

第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会設置要綱

(目的)

第1条 第 76 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため
第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(組織)

第3条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

- 2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、愛媛県副知事をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 準備委員会の事務を処理するため、愛媛県農林水産部森林局森林整備課に事務局を置く。

(継承)

第7条 準備委員会は、第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会(仮称)（以下「実行委員会」という。）が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 10 月 14 日から施行する。

この要綱は、令和 4 年 12 月 27 日から施行する。

この要綱は、令和 5 年 3 月 3 日から施行する。

別紙

第76回全国植樹祭 愛媛県準備委員会 委員

区分	所属・団体名	役職	氏名	備考
学識経験者	愛媛大学	副学長	杉森 正敏	
	松山大学法学部	准教授	甲斐 朋香	
林業関係団体	(公財)愛媛の森林基金	理事長	末永 洋一	
	愛媛県森林組合連合会	代表理事長	高山 康人	
	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	
	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	
各種団体	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事長	西本 満俊	
	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則	
	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二	
	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則	
	(一社)愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
市町	愛媛県市長会	会長	武智 邦典	
	愛媛県町村会	会長	佐川 秀紀	
県関係	愛媛県	副知事	田中 英樹	委員長
	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	
	愛媛県	農林水産部長	末永 洋一	
	愛媛県教育委員会	副教育長	仙波 純子	
	愛媛県警察本部	警備部長	松本 亨	